

財政狀況說明資料

① 令和6年度 各会計の決算の状況	P 1
② 普通会計の決算の状況	P 2
③ 基金残高と繰替運用の状況	P 5
④ 市債残高の状況	P 6
⑤ 債務負担行為の状況	P 7
⑥ 一時借入金の状況	P 8
⑦ 第三セクターへの損失補償の状況	P 9
⑧ 貸付金の状況	P 9
⑨ 病院会計の資金不足の状況	P 10
⑩ 普通会計の財政指標等の状況	P 11
⑪ 健全化判断比率の状況	P 12
⑫ 市町村財政比較分析表(令和5年度決算)	P 15
⑬ 過去10年間における普通会計の歳入歳出等の推移	P 16
⑭ 主な財政用語	P 19

令和7年11月 美唄市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディーなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、この「財政状況説明資料」は、決算状況を中心に、市の貯金に当たる財政調整基金や借金(市債や債務負担行為)の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所企画財政課財政係までお問い合わせくださいますようお願いします。

美唄市の会計区分の説明

●一般会計と特別会計

福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。

一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。

美唄市には、次の特別会計があります。

市民バス会計、国民健康保険会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、
病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計

●公営企業会計

特別会計のうち、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。

公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。

また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。

普通会計の説明 ～普通会計は美唄市が設置している会計区分ではありません～

普通会計とは、国が取りまとめる地方財政の統計(決算統計)を統一的に行うために用いられる統計上の会計区分です。

個々の地方公共団体は財政規模が異なるため、それぞれの団体で設置されている特別会計も違えば、一般会計が網羅する行政サービスの範囲も違うため、各地方公共団体の単純な比較ができないので、普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設定して、一定の比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計と市民バス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

※一般会計と市民バス会計を合算する際は、一般会計と市民バス会計の間でやり取りした金額(繰出金・繰入金)を除外します。

令和6年度
各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、5つの特別会計と4つの企業会計から構成されています。

(単位：千円)

会計名		区分	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)-(B) C	翌年度に繰越すべき 財源 D	実質収支 (C)-(D)
一般会計			19,474,547	19,070,511	404,036	2,766	401,270
特別会計	市民バス会計		50,895	50,895	0	0	0
	国民健康保険会計		2,657,759	2,647,848	9,911	0	9,911
	介護保険会計		3,123,194	3,056,535	66,659	0	66,659
	介護サービス事業会計		267,420	267,326	94	94	0
	後期高齢者医療会計		792,275	790,566	1,709	0	1,709

実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

会計名		区分	収入 (A)	支出 (B)	形式収支 (A)-(B) C	財源補てん等	資金不足・剩余额
公営企業会計	病院事業会計	収益的収支	1,652,284	1,943,865	△ 291,581	欠損金繰越	△ 662,151
		資本的収支	1,009,664	1,182,548	△ 172,884	当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金及び過年度損益勘定留保資金により補てん	
公営企業会計	水道事業会計	収益的収支	649,362	598,410	50,952	剩余额繰越	△ 31,234
		資本的収支	353,192	536,144	△ 182,952	過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てん	
公営企業会計	工業用水道事業会計	収益的収支	77,020	73,204	3,816	欠損金繰越	0
		資本的収支	7,400	30,762	△ 23,362	過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てん	
公営企業会計	下水道事業会計	収益的収支	1,283,912	1,159,675	124,237	剩余额繰越	△ 71,161
		資本的収支	539,188	1,066,988	△ 527,800	過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び当年度分利益剩余额により補てん	

資金不足額は正の値で表示され、△表示は資金余剰

資金不足・余剰額：「流動負債－流動資産」により計算され、実質収支と同じような意味

流動負債：1年以内に支払う義務のある負債

流動資産：現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産

一般会計・特別会計・企業会計の連結決算額は、一般会計 401,270千円、特別会計 78,279千円、公営企業会計 764,546千円の合計で表され、12億4,409万5千円の黒字となりました。

市税などの自主財源の割合が27.6%で、国や道からのお金や市債(長期借入金)などの財源(依存財源)が72.4%を占めています。

<歳入>

(単位:千円)

科 目	R6決算額 (A)	R5決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減の主な理由
自主財源	市 税	1,945,817	2,008,720	△ 62,903 個人市民税△80,632 法人市民税16,934
	分担金及び負担金	85,842	99,326	△ 13,484 老人福祉施設費負担金△10,117
	使用料及び手数料	308,736	311,138	△ 2,402 市営住宅使用料△2,675
	財産収入	63,880	35,088	28,792 財産売払収入38,039
	寄附金	1,063,672	2,377,575	△ 1,313,903 ふるさと納税△1,391,835
	繰入金	841,434	459,093	382,341 財政調整基金繰入金300,000 地域医療推進基金繰入金118,962
	繰越金	545,426	424,163	121,263 前年度繰越金の増
	諸収入	514,964	543,248	△ 28,284 中小企業等振興資金貸付金収入△34,801
	小計	5,369,771	6,258,351	△ 888,580
依存財源	地方譲与税	170,259	168,135	2,124
	利子割交付金	916	692	224
	配当割交付金	8,706	6,400	2,306
	株式等譲渡所得割交付金	13,392	7,362	6,030
	地方消費税交付金	547,955	537,763	10,192
	ゴルフ場利用税交付金	10,543	11,096	△ 553
	自動車税環境性能割交付金	17,880	17,948	△ 68
	法人事業税交付金	42,023	38,369	3,654
	地方特例交付金	75,647	5,618	70,029
	地方交付税	7,777,386	7,522,683	254,703 普通交付税197,272 特別交付税57,431
	交通安全対策特別交付金	2,076	2,405	△ 329
	国庫支出金	2,229,909	3,764,716	△ 1,534,807 都市構造再編集中支援事業補助金△1,029,300 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金△112,805 学校施設等環境改善交付金△82,952
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	359	323	36
	道支出金	1,294,418	1,262,108	32,310 障害者施設入所負担金20,724 中心経営体農家負担軽減対策補助金27,685 基幹水利施設管理事業費補助金△11,304
	市債	1,928,900	1,926,000	2,900
	小計	14,120,369	15,271,618	△ 1,151,249
	合計	19,490,140	21,529,969	△ 2,039,829
				自主財源率(%) 27.6
				依存財源率(%) 72.4

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 岁出(目的別) >

(単位 : 千円)

科 目	R6決算額 (A)	R5決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費	138,837	136,945	1,892	議会一般管理事務466 常任委員会都市行政調査事業259
総 務 費	1,671,303	2,006,616	△ 335,313	職員住宅解体事業△47,218 移住・定住促進事業△23,183 地域公共交通活性化・再生総合事業39,355 行政情報化運用事業30,659 美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業△197,861 基金積立金△83,165
民 生 費	5,004,176	5,049,155	△ 44,979	総合福祉センター整備事業18,911 障がい者グループホーム支援事業△9,868 施設利用支援事業57,276 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業△202,639 障がい児居宅生活支援費給付事業14,571 児童手当支給事業30,534
衛 生 費	2,131,091	3,069,623	△ 938,532	定期予防接種事業37,952 新型コロナウイルスワクチン接種事業△93,764 合同墓整備事業△30,488 リサイクルセンター整備事業△39,930 し尿処理場整備事業175,375 病院事業会計支出金△1,023,372
労 働 費	42,961	37,743	5,218	地域人材開発センター運営事業7,203 地元就職応援事業△1,622
農 林 費	1,332,464	1,124,321	208,143	経営所得安定対策等推進事業27,874 美唄スマート農業推進事業76,865 農業経営緊急支援事業23,005 農業用排水路整備事業17,739 中心経営体農地集積促進事業35,893 排水機場整備事業43,723
商 工 費	1,709,322	2,206,429	△ 497,107	中心市街地元気創出事業13,456 スポーツビジネス起業化支援事業16,903 企業立地等振興対策補助事業56,531 がんばろう！美唄応援券発行事業△66,727 特産品情報発信促進事業△487,399 美唄応援団宿泊助成事業△30,037 美唄ハイテクセンター貸付事業8,600 交流拠点施設整備事業12,285
土 木 費	3,342,947	3,429,966	△ 87,019	除排雪事業△91,329 道路維持管理事業△37,155 橋りょう新設改良事業△58,982 都市計画街路整備事業92,075 公園施設等再整備事業14,245 市営住宅用途廃止事業△37,134
消 防 費	536,746	579,434	△ 42,688	救急高度化整備事業34,817 消防団装備整備事業7,022 消防車両整備事業14,390 消防施設整備事業△106,280
教 育 費	1,513,827	1,691,745	△ 177,918	小学校大規模改修事業△110,351 安田侃影刻美術館アルテピアツツア美唄整備事業△156,815 体育センター整備事業△60,049 温水プール整備事業29,150 総合体育館整備事業67,980 スポーツ大会・教室開設事業15,731
災 害 復 旧 費			0	
公 債 費	1,662,430	1,652,566	9,864	市債償還元金1,385 市債利子7,367 一時借入金利子1,167
合 計	19,086,104	20,984,543	△ 1,898,439	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計と市民バス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計から市民バス会計へ繰り出しを行っており、この繰出金35,302千円(市民バス会計では繰入金)を除外しているためです。

※「歳出(目的別)」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費など、統計上の行政目的別に分類したものです。

< 岁出(性質別) >

(単位 : 千円)

科 目	R6決算額 (A)	R5決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増 減 の 主 な 理 由
人 件 費	2,823,343	2,634,963	188,380	
扶 助 費	2,849,659	2,937,142	△ 87,483	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業△205,480 児童手当支給事業18,800 施設利用支援事業57,281
公 債 費	1,662,430	1,652,566	9,864	市債償還元金1,385 市債利子7,367
物 件 費	2,559,877	2,978,725	△ 418,848	特產品情報発信促進事業△333,517 がんばろう！びばい応援券発行事業△66,727 地域資源を活用した観光地づくり推進事業△16,411
維 持 補 修 費	1,335,968	1,479,976	△ 144,008	道路維持管理事業△38,482 公園維持管理事業△11,504
補 助 費 等	3,183,439	3,597,445	△ 414,006	特產品情報発信促進事業△155,144 美唄応援団宿泊助成事業△28,477
繰 出 金	1,340,814	1,349,096	△ 8,282	
投資・出資金・貸付金	866,810	1,669,862	△ 803,052	下水道事業会計支出金317,650 病院事業会計支出金△1,118,625
積 立 金	368,524	451,689	△ 83,165	
普 通 建 設 事 業	2,095,240	2,233,079	△ 137,839	
補 助 事 業	780,466	890,296	△ 109,830	橋りょう新設改良事業△58,982 市営住宅用途廃止事業△37,065
单 独 事 業	1,314,774	1,342,783	△ 28,009	排水機場整備事業48,895 中学校大規模改修事業△65,857 し尿処理場解体事業175,375 庁舎整備事業△47,212 消防施設整備事業△104,177 安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄整備事業△149,098
合 計	19,086,104	20,984,543	△ 1,898,439	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰り出しを行っており、この繰出金35,302千円(バス会計では繰入金)を除外しているためです。

※「歳出(性質別)」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、統計上の歳出の性質により分類したものです。

3

基金 残 高 と 繰替運用の状況

説明

市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の大きく3つに分類されます。

繰替運用とは、美唄市基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位 : 千円)

区分	令和5年度	令和6年度				
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用	差引現金残高
財政調整基金	1,264,715	270,758	300,000	1,235,473	0	1,235,473
減債基金	26,760	15	0	26,775	0	26,775
その他特定目的基金	2,348,516	97,751	541,434	1,904,833	0	1,904,833
過疎地域持続的発展特別事業基金	207,109	104	25,506	181,707	0	181,707
DX推進基金	0	2,000	0	2,000	0	2,000
福祉基金	322,695	767	17,151	306,311	0	306,311
受動喫煙防止健康づくり基金	9,012	186	990	8,208	0	8,208
農業振興基金	311,499	382	114,109	197,772	0	197,772
交流拠点施設整備基金	95,715	4,263	24,693	75,285	0	75,285
森林環境整備基金	1,314	5,489	0	6,803	0	6,803
新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金	453	0	385	68	0	68
商工業振興基金	100,000	51	0	100,051	0	100,051
地域医療推進基金	652,821	40,693	291,195	402,319	0	402,319
青少年育成基金	325,881	43,327	25,819	343,389	0	343,389
文化・スポーツ基金	95,831	222	14,452	81,601	0	81,601
安田侃彫刻美術館 アルテビアツツア美唄整備基金	105,114	54	6,001	99,167	0	99,167
学校教育施設整備基金	121,072	213	21,133	100,152	0	100,152
普通会計分小計	3,639,991	368,524	841,434	3,167,081	0	3,167,081
国民健康保険支払準備基金	303,084	28,274	0	331,358	0	331,358
介護給付費準備基金	232,527	26,406	0	258,933	0	258,933
特別会計分小計	535,611	54,680	0	590,291	0	590,291
合計	4,175,602	423,204	841,434	3,757,372	0	3,757,372

- ・財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要と言われています。令和6年度標準財政規模8,852,030千円に対する財政調整基金の割合は約13.9%となっています。
- ・減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積み立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金。
- ・その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業の振興、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

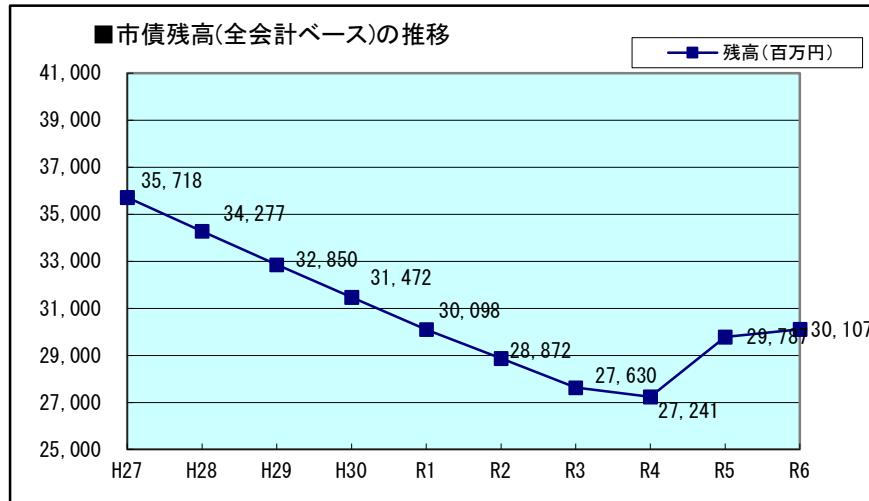
市債残高の状況

説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位 : 千円)

会 計	令和6年度 (A)	うち交付税算入		令和5年度 (B)	対前年度増減額 (A) - (B)
		算入額	算入率(%)		
普通会計	14,747,821	9,687,764	65.7	14,431,610	316,211
特別会計	介護サービス事業会計	17,500	6,160	35.2	0
企業会計	病院事業会計	4,270,817	550,246	12.9	3,575,902
	水道事業会計	3,348,280	0	0.0	3,333,606
	工業用水道事業会計	428,566	0	0.0	444,432
	下水道事業会計	7,294,132	5,642,220	77.4	8,001,277
	合 計	30,107,116	15,886,390	52.8	29,786,827
					320,289



■市債発行額の大きい事業 (単位:百万円)

年度	事 業 名	発行額	年度	事 業 名	発行額
H27	第三セクター等改革推進債	264.8	R1	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	118.9
	保育施設整備事業	419.8	R2	消防車両整備事業	110.8
	消防救急無線デジタル化整備事業	139.2		小学校大規模改修事業	204.6
	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130	R3	庁舎整備事業	44.7
H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9	R4	小学校大規模改修事業	104.6
	交流拠点施設整備事業	48.4		サン・スポーツランド美明テニスコート整備事業	150.5
H29	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	157.1	R5	橋りょう新設改良事業	110.1
	消防車両整備事業	73.4		ビバイクシュンベツ川整備事業	143.6
	小・中学校大規模改修事業	114.8		安田侃彌刻美術館アルティア美唄整備事業	167.2
H30	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	154.1	R6	し尿処理場解体事業	229
	消防車両整備事業	45.8		排水機場整備事業	112.4
	体育施設整備事業	53.1		橋りょう新設改良事業	98.1
	体育施設整備事業(H29繰越分)	33.5		総合体育馆整備事業	67.9

債務負担行為の状況

説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債(長期借入金)と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や施設等指定管理費などがあります。

【翌年度以降支出予定額(普通会計)】

(単位：千円)

	令和6年度 (令和7年度以降の支出予定額)		令和5年度 (令和6年度以降の支出予定額)		対前年度増減額	
	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	5,528	5,528	6,631	6,631	△ 1,103	△ 1,103
・制度融資などの利子補給	4,621	2,294	10,445	2,986	△ 5,824	△ 692
・施設等指定管理費	1,655,933	1,655,933	802,891	802,891	853,042	853,042
・土地購入費	0	0	0	0	0	0
・パソコン、システムなどの購入費	282,004	282,004	257,418	257,418	24,586	24,586
・その他	106,984	106,984	69,862	69,862	37,122	37,122
合 計	2,055,070	2,052,743	1,147,247	1,139,788	907,823	912,955

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【令和6年度一時借入金借入状況(一般会計)】

(単位：千円)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借 入 額												3,000,000		
返 済 額												3,000,000		
月 末 現 在 高												3,000,000		
ピ ー ク 額												3,000,000	3,000,000	

【年度別借入状況(一般会計)】

○解説

年 度 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ運用額	40.0億円	72.0億円	72.0億円	120.0億円	510.0億円
平均 利 率	0.380%	0.390%	0.400%	0.490%	0.950%
支 払 利 息	42千円	77千円	79千円	161千円	1,328千円
一日平均借入残高	0.11億円	0.2億円	0.2億円	0.33億円	1.4億円

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに、市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



第三セクターへの損失補償の状況

説明

損失補償とは、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区分	借入先	令和6年度末 (A)	令和5年度末 (B)	対前年増減額 (A) - (B)	種別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	175,000	166,400	8,600	損失補償
合計		175,000	166,400	8,600	

貸付金の状況

説明

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸付先	令和6年度 貸付額 (A)	令和5年度 貸付額 (B)	比較増減 (A) - (B)	貸付の内容	貸付期間
美唄ハイテクセンター	175,000	166,400	8,600	運営資金	1年以内
金融機関(預託金)	150,922	185,723	△ 34,801	中小企業等振興資金	1年以内
美唄市社会福祉協議会(預託金)	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合計	328,922	355,123	△ 26,201		

説明

資金不足額(不良債務額)とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないこととされています。

(単位：千円、%)

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資金不足額 A (不良債務額)	△ 247,957	△ 310,641	△ 431,711	△ 577,016	△ 620,536	△ 705,407	△ 778,709	△ 700,761	△ 662,151
医業収益 B	1,229,497	1,253,759	1,242,367	1,271,927	1,104,066	1,111,459	1,114,913	1,090,146	1,195,181
資金不足比率 (A/B×100)	△ 20.1	△ 24.7	△ 34.7	△ 45.3	△ 56.2	△ 63.4	△ 69.8	△ 64.2	△ 55.4

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指標で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語解説
標準財政規模	8,674,503千円	8,955,334千円	8,865,584千円	8,715,775千円	8,852,030千円	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指標を算出するための基本(分母)となるものです。
うち臨財債発行可能額	268,217千円	326,347千円	89,524千円	39,445千円	18,742千円	
うち普通交付税	5,714,331千円	6,041,299千円	6,111,174千円	5,969,649千円	6,166,921千円	
財政力指数	0.271	0.268	0.265	0.263	0.263	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達(市税等)できるかを3ヵ年平均で表したものです。この指標が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.428	0.417	0.411	0.415	0.417	
経常収支比率	99.9%	96.0%	93.2%	94.8%	92.5%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源(市税等)が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人件費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	94.3%	90.1%	92.8%	93.4%	94.4%	
うち人件費	24.7%	22.3%	23.6%	22.8%	22.9%	
うち扶助費	8.1%	8.0%	6.9%	7.5%	8.2%	
うち公債費	21.4%	19.3%	17.0%	17.9%	17.4%	
『参考』						
臨時財政対策債発行額	268,217千円	236,928千円	89,524千円	0千円	18,000千円	臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体で借金をしてまかなくておく市債です。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%(全額)上乗せされます。

健全化判断比率の状況

説明

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	令和6年度	令和5年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{普通会計の実質赤字額なし}} = \frac{\text{標準財政規模 } 8,852,030\text{千円}}{\text{普通会計の実質赤字額なし}}$	財政規模に応じ 11.25~15% 13.55%	20.0%	実質赤字額なし	実質赤字額なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{連結実質赤字額なし}} = \frac{\text{標準財政規模 } 8,852,030\text{千円}}{\text{連結実質赤字額なし}}$	財政規模に応じ 16.25~20% 18.55%	30.0%	連結実質赤字額なし	連結実質赤字額なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3カ年平均)}}{\text{地方債元利償還金等}} = \frac{\text{R6単年度 } 684,493\text{千円}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{R6単年度 } 7,373,967\text{千円}}{\text{元利償還金に係る交付税算入額等}}$	25.0%	35.0%	10.1% R4~R6の平均値 R04 9.90861% R05 11.29010% R06 9.28256%	11.0% R3~R5の平均値 R03 11.80908% R04 9.90862% R05 11.29010%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率}}{\text{将来負担額 - 充当可能基金額・特定財源見込額 - 地方債現在高に係る交付税算入見込額}} = \frac{\text{R6 } 5,495,879\text{千円}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{R6 } 7,373,967\text{千円}}{\text{特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等}}$	350.0%		74.5%	74.2%

④ 将来負担比率について(補足)

普通会計の借入金や、将来払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

美唄市が将来負担しなければならないものには、元利償還金残高のほか、債務負担行為、退職手当の支給予定額や、特別会計・企業会計の元利償還金残高のうち、

普通会計が繰り出すもの、さらには第三セクター等の負債のうち損失補償契約をしているものなどがあります。

これらが標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものが「将来負担比率」です。

令和6年度の美唄市の将来負担比率は74.5%であり、算出方法における将来負担額等の内訳は以下のとおりです。

1) 将来負担額 259億4,985万4千円

地方債現在高 147億4,782万1千円 + 公営企業債の償還の財源に充てる繰出金見込額 78億3,003万8千円 + 退職手当負担見込額 33億5,449万5千円
+ 設立法人の負債額等負担見込額 1,750万円

2) 将来負担額から控除される額 204億5,397万5千円

充当可能基金現在高 35億7,559万7千円 + 特定財源見込額[※] 9億9,814万8千円 + 地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等が有する地方債の基準財政需要額算入額 158億8,023万円

※特定財源見込額：公営住宅の使用料収入、都市計画税など

- 3) 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 14億7,806万3千円
 災害復旧費等の公債費に係る基準財政需要額 9億7,340万9千円 + 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 4億8,198万7千円
 密度補正により基準財政需要額に算入された公債費 2,266万7千円

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	令和6年度	令和5年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額}}{\text{事業規模に対する比率}} = \frac{\text{資金不足額なし}}{\text{事業の規模 R6 1,195,181千円}}$	20.0%	資金不足額なし	資金不足額なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

早期健全化基準とは	～	財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 4つの健全化判断比率のうち、1つでもその基準を超えた場合は、「 早期健全化団体 」となります。
財政再生基準とは	～	財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。 この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。 1つでもその基準を超えた場合は、「 財政再生団体 」となります。
経営健全化基準とは	～	公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「 経営健全化計画 」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

資金不足比率について

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
 資金不足額の算出方法について、地方公営企業法適用の会計と法非適用の会計によって区分され、各種数値は以下のようになります。

【法適用企業】 資金不足額 = (流動負債 + 算入地方債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

【法非適用企業】 資金不足額 = 算入地方債 - 解消可能資金不足額

(単位：千円)

企業会計 (法適・法非適)	流動負債 または歳出額	算入地方債	流動資産 または歳入額	解消可能 資金不足額	資金不足 ・剩余额*	事業規模
病院事業会計	438,964	0	1,101,115	0	662,151	1,195,181
水道事業会計	24,787	85,990	142,011	0	31,234	481,518
工業用水道事業会計	8,471	56,750	26,620	64,620	0	3,810
下水道事業会計	3,714	0	74,875	0	71,161	429,335

※資金不足額は正の値で表示され、負の値は資金余剰を表しています。

3 道内都市比較(令和6年度決算値)

順位	経常収支比率	財政力指数	実質収支比率	自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)							
				健全化判断比率(4指標)							
				実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	実質公債費比率	将来負担比率	実質公債費比率	将来負担比率
1	紋別市	79.0	歌志内市	0.108	釧路市	0.4				夕張市	68.1
2	深川市	85.8	赤平市	0.185	小樽市	0.6				深川市	15.8
3	千歳市	88.8	三笠市	0.193	士別市	0.7				網走市	15.8
4	砂川市	89.2	夕張市	0.196	網走市	0.7				士別市	13.9
5	根室市	89.3	芦別市	0.245	根室市	0.8				赤平市	13.1
6	苫小牧市	89.7	士別市	0.250	岩見沢市	1.0				北見市	12.5
7	室蘭市	89.9	深川市	0.263	三笠市	1.1				三笠市	11.9
8	芦別市	90.0	美唄市	0.263	北見市	1.1				稚内市	10.8
9	北斗市	90.0	名寄市	0.271	深川市	1.3				岩見沢市	10.8
10	滝川市	90.4	砂川市	0.295	芦別市	1.7				釧路市	10.3
11	帯広市	91.1	留萌市	0.320	旭川市	1.7				室蘭市	10.1
12	江別市	91.2	紋別市	0.340	稚内市	1.9				美唄市	10.1
13	富良野市	91.2	根室市	0.341	北広島市	1.9				名寄市	9.9
14	伊達市	91.8	富良野市	0.358	夕張市	2.0				登別市	9.6
15	美唄市	92.5	伊達市	0.381	紋別市	2.6				紋別市	9.3
16	稚内市	92.7	岩見沢市	0.383	函館市	2.7				旭川市	9.1
17	三笠市	94.0	滝川市	0.390	帯広市	3.0				留萌市	8.8
18	石狩市	94.3	稚内市	0.399	富良野市	3.1				富良野市	8.8
19	小樽市	95.0	北見市	0.440	苫小牧市	3.2				根室市	8.6
20	函館市	95.1	網走市	0.451	名寄市	3.3				苫小牧市	8.5
21	釧路市	95.7	釧路市	0.452	留萌市	3.7				帯広市	8.2
22	旭川市	96.2	登別市	0.464	北斗市	4.1				歌志内市	7.9
23	網走市	96.4	小樽市	0.469	美唄市	4.5				恵庭市	7.7
24	恵庭市	96.4	函館市	0.477	石狩市	4.6				北広島市	7.5
25	北広島市	96.7	北斗市	0.480	江別市	4.9				千歳市	7.0
26	士別市	96.9	江別市	0.517	室蘭市	5.1				砂川市	6.9
27	名寄市	97.2	旭川市	0.529	登別市	5.6				滝川市	6.5
28	登別市	97.9	石狩市	0.554	伊達市	6.3				石狩市	6.5
29	赤平市	98.0	恵庭市	0.591	千歳市	6.8				芦別市	6.2
30	歌志内市	98.6	帯広市	0.599	砂川市	7.9				北斗市	5.5
31	北見市	98.8	室蘭市	0.616	滝川市	8.0				伊達市	5.4
32	留萌市	99.4	北広島市	0.620	恵庭市	9.1				函館市	5.0
33	岩見沢市	99.5	千歳市	0.711	歌志内市	10.9				江別市	4.4
34	夕張市	125.6	苫小牧市	0.749	赤平市	13.3				小樽市	3.6
-	札幌市	98.0	札幌市	0.706	札幌市	0.8				札幌市	3.2
平均		94.4		0.417		3.7	-	-		10.5	60.1

※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

市町村財政比較分析表 (令和5年度決算)

説明

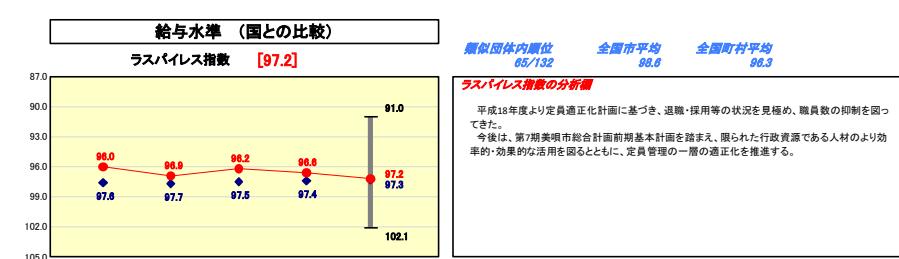
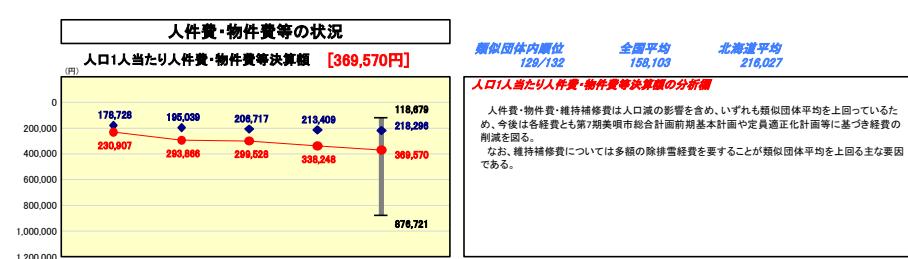
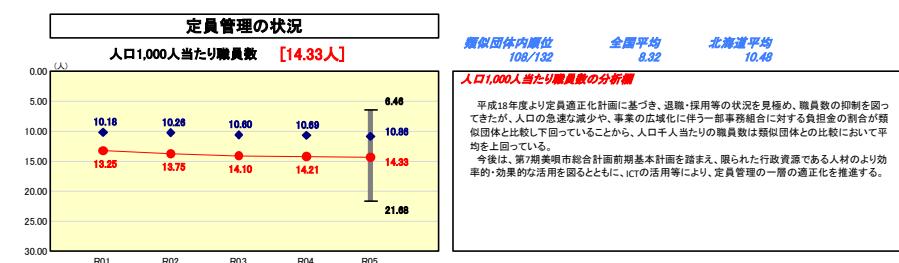
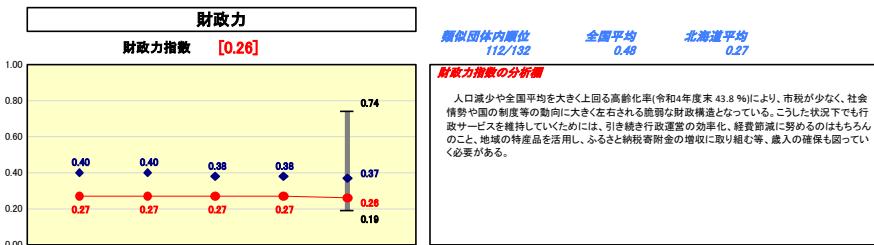
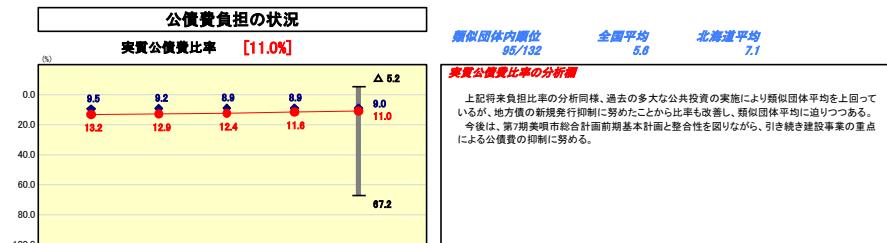
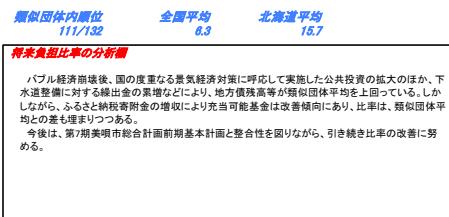
市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率・公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取り組みを分析したものです。

人口	18,976 人 (R6.1.1現在)	実質赤字比率	- 96
うち日本人	18,879 人 (R6.1.1現在)	連結実質赤字比率	- 96
面積	277.69 km ²	実質公債費比率	11.0 96
歳入総額	21,529,969 千円	特需負担比率	74.2 96
歳出総額	20,984,543 千円	市町村年度毎	R01 I-1 R02 I-1 R03 I-1 R04 I-1 R05 I-1
実質収支差額	539,995 千円		
標準財政規模	8,715,775 千円		
地方債現状高	8,715,775 千円		

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※充当可能財源額が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを記載しない。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口に基づいている。
※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体がないない場合、類似団体内順位を表示しない。
※「定員管理の状況」の「人口1,000人当たり職員数」の算出に用いる職員数及び「給与水準(国との比較)」の「ラスパイレス指数」については、各調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。

令和5年度

北海道美唄市



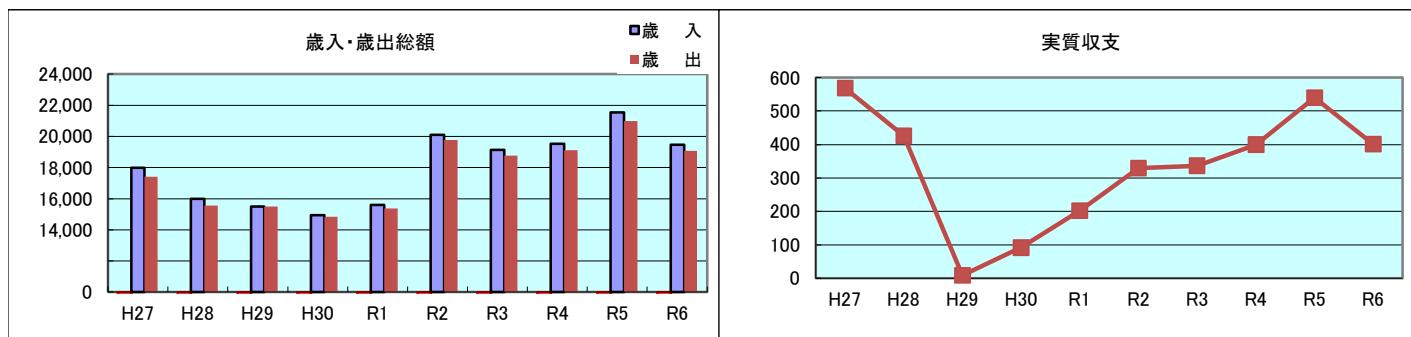
過去10年間における普通会計の歳入歳出等の推移

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	17,978	15,985	15,504	14,938	15,592	20,111	19,134	19,532	21,530	19,475
歳出	17,409	15,559	15,488	14,839	15,390	19,780	18,767	19,108	20,985	19,071
繰越財源	0	0	7	7	0	2	31	24	5	3
実質収支	569	426	9	92	202	329	336	400	540	401

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引き(形式収支)から繰越財源(翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源)を除いた額をいいます。

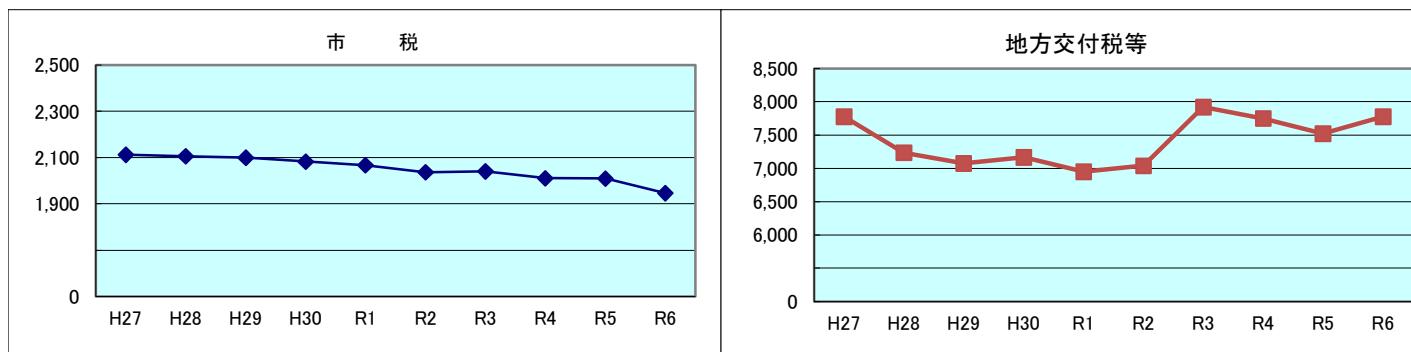


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	2,112	2,106	2,100	2,083	2,067	2,037	2,041	2,011	2,009	1,946
地方交付税等	7,778	7,235	7,077	7,164	6,953	7,042	7,923	7,751	7,523	7,777

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行額を含みます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に合わせて歳出の抑制を図ってきておりますが、令和2年度からは、国の給付金事業や経済対策事業により歳入歳出ともに増加しています。

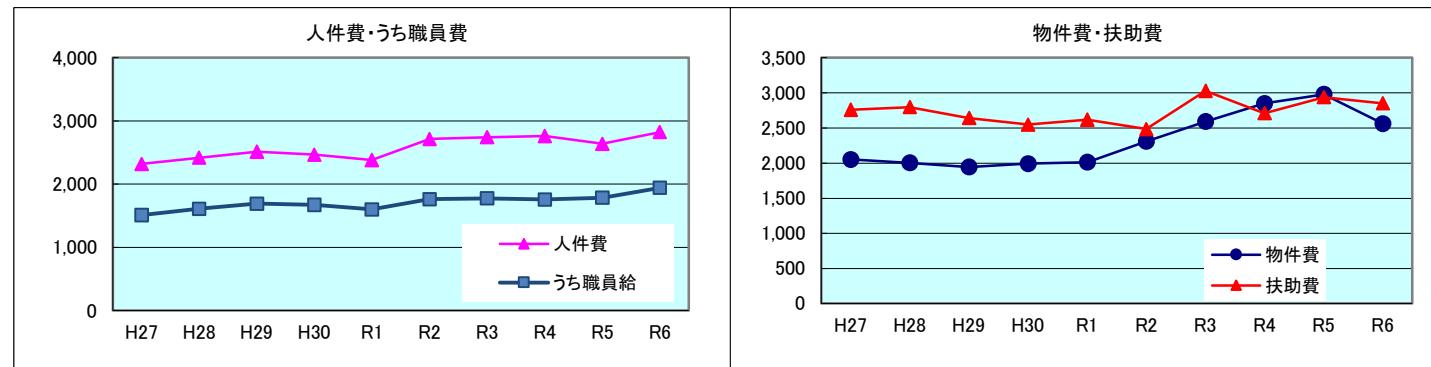
実質収支について、平成20年度に策定された自主的な財政健全化計画に基づき、健全な財政運営の継続に努めました。収支不足の解消等を目的とした財政健全化計画は、計画最終年度の平成27年度に終了し、その後も健全な財政運営の継続に努めることで黒字決算を確保しています。

歳入の状況について、本市の歳入の財源構成は市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源が多くを占めています。市税は人口減少により減収が続いている一方で、地方交付税も、減少傾向に転じています。令和3年度に見られるような、算定方法の一部変更などにより、一時的に増加した年度もありますが、今後も地方交付税の増額は見込めない状況にあり、自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

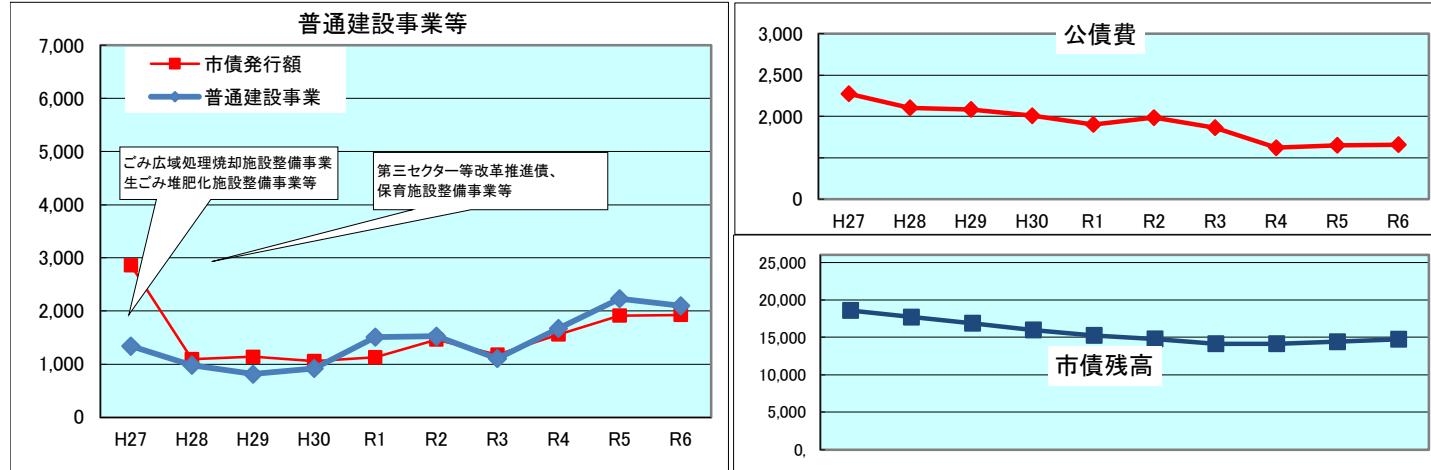
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	2,318	2,416	2,514	2,466	2,378	2,715	2,742	2,762	2,635	2,823
うち職員給	1,509	1,607	1,690	1,669	1,598	1,759	1,775	1,758	1,783	1,940
<参考>職員数	291	289	287	281	278	284	281	274	277	285
物件費	2,049	2,002	1,945	1,990	2,011	2,306	2,590	2,849	2,979	2,560
扶助費	2,759	2,796	2,640	2,549	2,618	2,483	3,029	2,709	2,937	2,850



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市債発行額	2,859	1,092	1,138	1,058	1,128	1,460	1,177	1,559	1,917	1,929
普通建設事業	1,336	983	814	919	1,508	1,522	1,108	1,674	2,233	2,095
公債費	2,273	2,103	2,084	2,008	1,905	1,986	1,862	1,624	1,653	1,658
市債残高	18,578	17,695	16,850	15,984	15,271	14,793	14,147	14,117	14,432	14,728



歳出については、平成20年以降、財政健全化計画(平成20年～平成27年)を策定し財政運営を行ってきました。

計画期間中、給与の独自削減、公共施設の効率的な運営、事務事業の見直し、団体補助の見直しを行ったほか、市債発行の抑制も行いました。

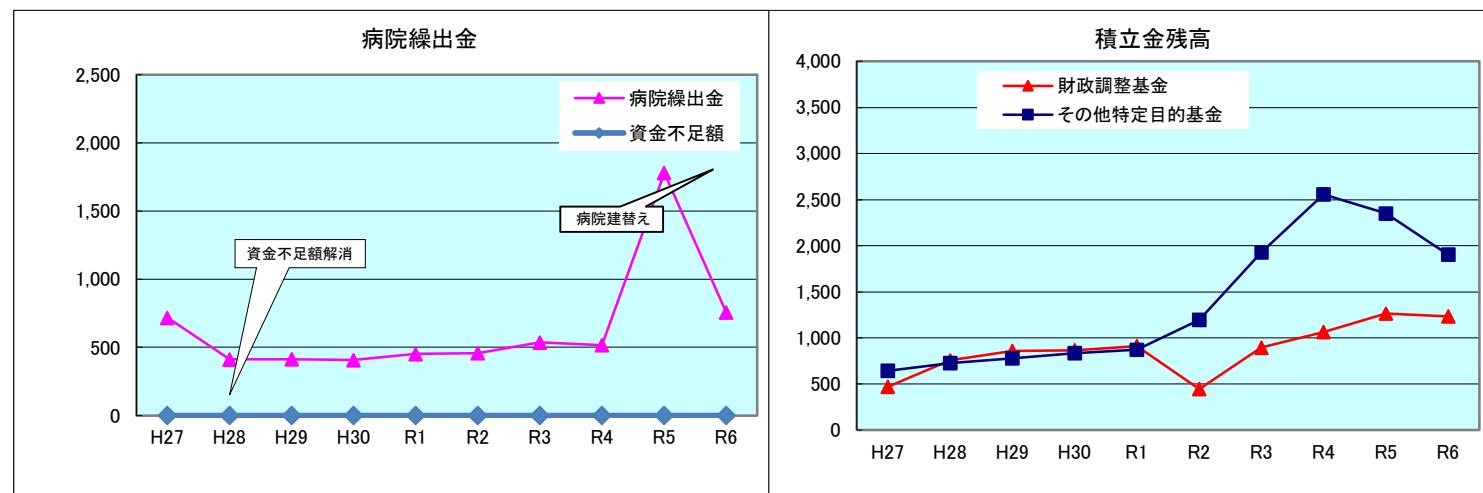
財政健全化計画は、市民の協力(市税の税率引き上げや負担金、使用料・手数料等の引き上げ等)も得られたことにより、当初の予定どおり平成27年度をもって達成され、市債残高も減少傾向になっています。

しかしながら、計画達成に伴い、給与の独自削減を終了したことで平成27年度から28年度にかけて人件費が増加したほか、土地開発公社、美唄市情報開発学園の解散に係る財源として第三セクター等改革推進債を活用したことにより平成27年度の市債発行額が増加するなど、一時的ではありますが市債残高が増加に転じ、今後は老朽化した公共施設の維持修繕経費などの増大が想定されることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来にわたり持続的な自治体経営ができるように努めていく必要があります。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
病院繰出金	717	412	413	407	453	458	537	517	1,781	757
資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	470	757	860	866	913	446	896	1,064	1,265	1,235
減債基金	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27
その他特定目的基金	644	727	779	838	873	1,197	1,927	2,557	2,349	1,905



病院事業に対する繰出金について、平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。そこから現在まで引き続き資金不足額は発生しておりません。令和5年度は市立美唄病院建替えに伴い、国土交通省から補助金が交付されたことにより、一般会計からの繰入金が大幅に増加しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、平成20年度に策定した自主的な財政健全化計画により、徹底した管理経費の節減、職員給与の削減、市税の引き上げなどを行い、健全財政に取り組んだことにより財政調整基金は徐々に増加しました。

令和2年度は記録的な大雪による除雪経費の増大に対応するため5億7千万円を取り崩したことで減少し、令和2年度末残高は約4億4,600万円となりましたが、令和5年度には財政調整基金残高は12億6,500万円と取り崩し前以上の水準となりました。令和6年度は、2億7,000万円を補正予算で積み立てましたが、特別交付税及び寄附金が予算額を下回ったため3億円を残高から取り崩したため、最終的に残高は約3,000万円減少し、約12億3,500万円となりました。

1 会計区分

項目	解説
自治体会計	自治体会計は、一般会計と特別会計に区分されます。
一般会計	福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。
特別会計	本市の特別会計は、地方公営企業法適用の公営企業会計(市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計)と法非適用の特別会計(市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計)に区分されます。
公営企業会計	特別会計のうち、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。
決算統計	決算統計(財政状況の統一的な掌握や比較のために用いられる会計区分)は、普通会計と公営事業会計に区分され、本市の普通会計は一般会計に市民バス会計を加えています。公営事業会計は、地方公営企業法適用の会計と法非適用の会計に区分されます。

2 決算収支

形式収支 (歳入歳出差引)	歳入総額から歳出総額を控除した額のことです。
実質収支	形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した額のことです。(黒字・赤字の判断)
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を控除した額のことです。
実質単年度収支	「単年度収支+財政調整基金積立金+地方債繰上償還金-財政調整基金取崩額」により求めた額で、眞の単年度収支を表します。
法適用会計の 決算収支	収益的収支・資本的収支と二つの収支をあわせた実質収支と同じ意味をもつ「流動負債-流動資産」を用います。流動負債は1年内に支払い義務のある負債、流動資産は現金又は1年内に現金化可能な資産のことです。

3 歳入の状況

歳入	1会計年度(4月1日から翌年3月31日)の一切の収入をいいます。地方税、地方交付税、国庫・道支出金、地方債などが代表的な財源(四大財源)です。使途により「一般財源」と「特定財源」に、収入調達により「自主財源」と「依存財源」に区分されます。
一般財源	特定の目的に使途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれに当たります。
特定財源	補助金のように使途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれに当たります。
自主財源	市が自ら徴収又は収納できる財源のことです。(市税、分担金・負担金、使用料・手数料など)

依存財源	国や道から定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源のことです。(地方譲与税、地方交付税、国庫・道支出金など)
地方税 (市町村税+道府県税)	市町村税は、市町村民税(均等割3,000円、所得割6%)、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。道府県税は、道府県民税(均等割1,000円、所得割4%)があります。市町村民税と道府県民税を住民税といいます。
地方譲与税	国が徴収を代行し、人口や面積などの基準で自治体に譲与される一般財源のことです。
各種交付金	道からの税移転、税交付金(利子割、配当割、譲渡所得割、地方消費税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、自動車税環境性能割)と国からの税移転、地方特例交付金などがあり、一般財源です。
地方交付税	自治体間の財源不均衡の是正を目的とした国の財政調整制度で、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額が普通交付税として、それ以外には特別交付税が交付される一般財源のことです。
分担金・負担金	分担金は特定の事業により利益を受ける者から徴収する金銭、負担金は主として国と自治体相互の義務的経費のことです。
使用料・手数料	使用料は学校・住宅などを特定の者に利用させることで徴収する料金、手数料は証明書の発行などの対価として徴収する料金のことです。
国庫支出金	国から使途を特定し、市に交付される特定財源のことです。(国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金)
都道府県支出金	道から使途を特定し、市に交付される特定財源のことです。
財産収入	有価証券の配当や売却、基金運用利息等の収入、不要建物の売却収入のことです。
繰入金	特別会計や基金など、相互に資金運用するために繰入れられる資金のことです。
繰越金	決算上剩余金が生じた場合に翌年度へ繰越す資金のことです。
諸収入	いすれの予算科目にも該当しない延滞金、過料、加算金などのことです。
地方債(市債)	地方債は、自治体が1会計年度を超えて行う借り入れで、地方財政法第5条の適債事業のほか、いわゆる赤字地方債(減税補てん債と臨時財政対策債など)があります。臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れる地方債(いわゆる赤字地方債)のことです。国は平成13年度から財源不足を自治体が直接に借り入れする方式に切り替えました。いわゆる赤字地方債の元利償還分は後年度地方交付税の基準財政需要額に全額算入されます。地方債は特定財源、いわゆる赤字地方債は一般財源として扱われます。
一時借入金	1会計年度内に支払資金が不足した場合、その年度内に償還する条件で借り入れる運転資金のことです。

4 歳出の状況

項目	解説
歳出	1会計年度の一切の支出のことです。歳出状況は、「性質別歳出」と「目的別歳出」で表されます。性質別歳出では、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など法令により義務付けられているものです。)とその他の経費(物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金からなっています。)と投資的経費に分けられます。目的別歳出では、議会費など行政目的に応じて分けられます。(予算決算における「款」「項」「目」の区分が基準です。)
人件費	職員の給与や議員報酬など全ての給与に加え、退職金などの経費のことです。

扶助費	生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉に関する給付でいずれも法令で支出が義務付けられている経費です。
公債費	市債の元利償還金、道からの貸付金の返還金や一時借入金の利子の返却に係る経費です。
物件費	旅費、備品購入費、委託料などの経費です。
維持補修費	庁舎、小中学校、その他公共施設に係る維持管理の経費です。
補助費等	地方公営企業法適用の公営企業に対する繰出金、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費です。
繰出金	地方公営企業法非適用の公営企業や他会計・基金へ支出される経費です。
投資・出資・ 貸付金	債権、株式の取得、地方公営企業法適用の公営企業に対する出資金、公社・第三セクター・中小企業等振興資金の貸付金などの経費です。
積立金	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金への積み立てに係る経費です。
繰上充用金	歳入不足のため、今年度の歳入を繰り上げて前年度の歳入に充てた額のことです。
投資的経費	普通建設事業費(国庫補助事業と地方単独事業)、災害復旧事業費(国庫補助事業と地方単独事業)、失業対策事業費(雇用対策)からなります。

5 財政指標等に関する用語

項目	解説
基準財政収入額	自治体の標準的一般財源収入額(標準的な地方税収入×75%+地方譲与税等)として算定された額のことです。
基準財政需要額	自治体が標準的な水準の行政活動を行うために必要な財政需要を、一定の合理的な方法で測定(測定単位×補正係数×単位費用)して求めた額のことです。
標準税収入額等	法定普通税を標準税率で課して徴収できる見込み額のことです。
標準財政規模	標準的に収入しうる一般財源で、標準税収入額等+普通交付税+地方譲与税等+臨時財政対策債発行可能額で求めた額のことです。
財政力指数	自治体の財政力を示す指標(1を超えるほど財源に余裕)で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことです。
実質収支比率	自治体の財政規模に対する収支の割合を示す指標で、実質収支を標準財政規模で除した値で表します。どの程度が適当であるか一概に言えませんが、一般的に3%から5%程度が適正といわれています。
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、経常経費充当一般財源等(支出)を経常一般財源等(収入)で除した値で表します。分母の経常一般財源は、いわゆる赤字地方債を除いた場合と加える場合の計算があります。
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの比率で、財政状況を客観的に判断するものです。
実質赤字比率	普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことです。

連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことで、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを表します。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。
資金不足比率	公営企業会計ごと、資金不足額の事業規模に対する比率のことです。本市の対象事業は、地方公営企業法適用の市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計と地方公営企業法非適用の下水道会計です。
積立金現在高	財政調整基金(財政の不均衡を是正)、減債基金(公債費の償還に備えた積立)、特定目的基金(特定の施策のための積立)の合計額のことです。
地方債現在高	過去に発行した地方債の累積額(普通会計分)をいいます。いわゆる赤字地方債が含まれます。
債務負担行為	翌年度以降に行う自治体の支出を義務づける契約で、将来の財政負担になります。会計年度独立の原則の例外です。
ラスパイレス指數	地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。ドイツ人ラスパイレスが提唱した加重平均によって算出される指數のことです。